



1. 氏 名 稲城 蓮恵
 2. 所 属 大阪 教区 川北 組 光蓮 寺 住職・衆徒
 3. 現 住 所 ※WEB掲載の際には、現住所を削除しております

立候補の趣意（経歴を含む）

いなぎ れん え
稲城 蓮恵

■一般寺院の声を本山に「正統なご法義による宗務運営を」

「新しい領解文」（浄土真宗のみ教え）について、宗派総局は全国32教区・特区で学習会を開催。参加者から寄せられた意見の総計951件に対し、「新領解文」を肯定するものはわずか16件という結果が発表されました。宗派総局は1.7%しか賛成意見のない「新領解文」の推進を続け、98.3%の一般寺院の僧侶・門徒の反対意見を聞いてくれません。

また『宗報』6月号には、「新領解文」問題で混乱する中にもかかわらず、「賦課基準の見直しにかかる総局試案（賦課基準試案）」が発表されました。これも同様に宗派総局は公聴会を開きましたが、一般寺院の声が反映される気配は感じられません。

宗門の最高法規に宗制・宗法がありますが、宗法第49条第2項に「宗会は、宗門全般の意思を尊重するように運営されなければならない」とあります。

「法座活動を行う寺院を第一に考えてほしい」、「正統なご法義による宗務運営をしてほしい」。一般寺院の僧侶・門徒の声が届いている実感がもてる雰囲気醸成したいと、このたび宗会議員選挙に立候補いたしました。

□私の志

①「新しい領解文」問題の早期決着に向けて動きます

得度式での出言を本来の領解文に戻し、あらゆる場面の「新領解文」の唱和・掲示などの推進を見直して、混乱収束に尽力します。

②賦課金制度について慎重な議論を求めます

新型コロナのまん延により、一般寺院を取りまく環境は大きく変化し、寺院活動の主軸である法座活動も低迷しています。法座活動を実施しやすい賦課制度を検討し、教化活動を考えた賦課制度の議論を求めていきます。

③一般寺院から「昔の敬うことのできる、ご本山を取り戻す

本山と宗派は宗本区分され、一般寺院の声が届きにくい本願寺になっている現状を改善するよう宗門法規の一部改正をめざします。ご法義が聞ける本山の雰囲気醸成に努めます。

**大阪教区の皆さま なんとぞ私の志をご理解くださり
 あなたの一票で稲城蓮恵を宗会議場に立たせてください**

候補者略歴

1975年大阪府八尾市生まれ。

龍谷大学大学院文学研究科真宗学専攻修士課程修了。宗学院本科卒業。本願派輔教。本願寺派事務員資格、同法務員資格。

2003年から19年間、本山・宗務所に勤務（編集専門職）。本山退職後、光蓮寺副住職。「御同朋の社会をめざす運動」大阪教区委員会常任委員・教学部副部長。